

保育パート ニュース

2025. 10. 2. NO. 516

全日本建設交通一般労働組合保育パート支部

名古屋市市中川区宮脇町2-99-2

TEL (052) 353-8404

E mail hoikupart@circus.ocn.ne.jp

9/22

保育運営課と団体交渉

一番の要求は雇用の継続

1200人の5年公募の問題点をせつせつと

7月28日に要求書を提出（ニュース515号参照）し、

9月22日に保育運営課と団体交渉をおこないました。

保育運営課は、守屋課長、鶴間課長補佐、担当職員2人。

組合からは、県本部谷藤書記長、保育パート支部山田委員長はじめ17人が参加しました。

公募上限は廃止に

はじめに、みなさんから寄せられたアンケートの中から、5年公募の際の辛い思いを訴え、交渉に参加できない園からの訴えも紹介しました。

参加者が「保育園は人を育てる場所、人権を大切にしている」と園長から話があったが、私たち職員の人権は？と問いかけました。

課長は「子どもの人権はとても大事、その問題とみなさんことを一緒に考えるのはちよっと理解しかねる部分がある」という悲しい回答。その後で、「制度自体の問題もある

障害児対応の不安

こと、保育園だけでなく区役所も本庁も多くの会計年度任用職員に支えられている」と。任用上限については、人事院（国）の上限撤廃を踏まえて市全体で考えていく、とのこと。

障害児対応職員は、毎年不安な年度末を迎える事、子どもさんの為にも6時間を各クラスに固定にしてほしい、支援児以外にも手厚く保育ができることを訴えました。

市は「女性活躍」「女性が輝く街なごや」とうたっている

が、笑顔で働く私たち、心は泣いている。多くを女性が占めている会計年度任用職員の問題に対応するのが雇用主の責任、と迫りました。

6時間固定については、すぐには回答できない、正規との関係も含め考える、と回答。

一時金・4月遡及

会計年度任用職員制度導入によって、様々な問題が発生しましたが、一時金（期末手当・勤勉手当）が全員には支給されず、連動して4月遡及がないことも大きな問題です。

一時金支給と4月遡及は切り離して、4月遡及だけでも、と不支給の根拠の説明を求めました。「わからない、総務局に聞いておく」とのこと。

週6日勤務者

週6日勤務者の年次有給休暇について、比例して増やすべき、平日と土曜日の勤務者にも配慮を、と求めました。

「週休2日制になって久しいが、連休がない週6日勤務者の方には頭が下がる、支えられている、関係課に伝える」と一定の理解が得られました。

保育園では様々な時間帯に

と課長

様々な職種のパートが働いて園を支えています。当事者が声を上げることが要求実現への近道！合格発表直前に採用人数「増」を実現した昨年度の子育て支援センターの例もあります。自信をもって声を上げていきましょう。

この交渉ではほかに、たくさんの要求をしました。

最後に課長から「いろいろなことを聞き、矛盾や格差があったり、そうだなと思う事がたくさんあった。一歩でも二歩でもできることはやっていきたい。『名古屋のこともたちのために』という思いは同じ、一緒にがんばっていきたい。」と前向きな言葉がありました。

ブロック交流会

瑞穂・南・熱田・中・昭和区のみ
なさんと全区の子育て支援センター
の方に声をかけて、ブロック交流会
を開催しました。

任用上限廃止を

見守りカメラや昨年度の1200
人の5年公募について、各園の状況
を出し合いました。

組合からは、今年度の5年公募
対象者が160人であることや、7
月から8月にかけて名古屋市の議会の
9会派（一人会派を含む）を訪問し、
市当局には資料や文書を届けて、新
年度に入ってから「任用上限廃止
を！」と活動していること、組合の
財政状況などの報告がありました。

日ごろの思いが話せた

参加者からは「他園の状況がわか
って良かった」「日頃の思いが話せ
た」「気軽に質問できた」「手作りお
もちゃが良かった」という感想が寄
せられました。

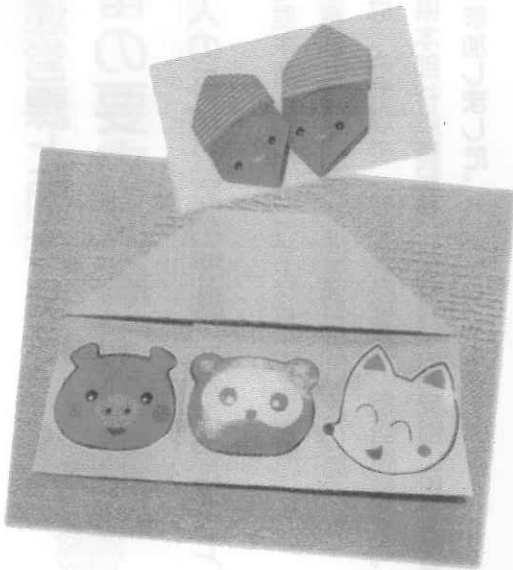
「もう少し交流したかった」「も

っと多くの園と交流したい」「楽し
い企画で集まり、組合員を増やした
い」と、交流の希望が強いことがわ
かりました。

手作りおもちゃ

最後に、短時間でしたが、帽子を
取るとお手紙や小さなお菓子が入る
「どんぐり」を折り紙で作し、動物
の部屋が入れ替わる「不思議なおう
ち」で遊びました。参加者には「不
思議なおうち」やハロウィングッズ
のプレゼントがありました。

みなさんの区や地域でも、執行委
員や協力委員を中心に、交流や手作
りの会の企画をして、楽しく交流し
ましょう。組合から部屋代などの補
助があります。



組合費について

日ごろは組合活動への理解と協
力、ありがとうございます。

組合の活動に不可欠な組合費は
順調に納入されているのですが、
ここ数年にわたる物価高騰によっ
て、組合活動に必要な印刷代や郵
送代等々の諸経費が予算を上回り、
支部の財政はひっ迫しています。

これまで支部ではバザー、物資
（そうめん・ハム・椎茸など）や
手作りの品の販売に力を入れ、集会
参加の行動費を抑え、収入アップ
と支出削減の努力をしてきました。
しかしさらなる物価高騰、加え
て来年1月から事務所使用料と会
議室利用料の値上げが予定されお
り、執行部の努力だけでは財政を
維持することが難しくなってきました。

みなさんの記憶にもあると思い
ますが、昨年の定期大会で『今後
組合費の値上げを視野に入れる』
ことを提案し一定の理解が得られ
ました。

財政部では、ここ2年でかなり
の値上げがあったことを踏まえて

第51回支部定期大会

11月2日(日)10時～15時30分

愛知民主会館 2階ホール

《午前》 大会

《午後》「保育に役立つ

手作りおもちゃ」講習会

※ 詳しくは「大会招集状」「講習会
チラシ」をご覧ください。

『組合費の値上げの検討』に入
りました。

これまでブロック交流会では
参加の皆さんの意見を聞いてき
ました。今後も11月の定期大会
や集会等で『財政問題・組合費
の値上げについて』組合員のみな
さんの率直な意見、良案をお
願います。

『みんなで考えみんなで決め
てみんなで行動する』組合のモ
ットーに従って進めていきたい
と思います。

11月2日の保育パート支部定
期大会への出席と、今後予定し
ている各区・地域ごとの交流会
への積極的な参加を、よろしく
お願いします。（財政部より）